

米沢市電子入札システム導入業務委託

審査基準

令和7年6月

山形県米沢市

< 目 次 >

1	審査方法	1
2	審査体制	1
3	審査結果及び受託候補者決定の公表	1
4	審査項目の内容と評価の配点	2

米沢市電子入札システム導入業務委託に係る 公募型プロポーザル事業者募集審査基準

1 審査方法

米沢市電子入札システム導入業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき事業応募者から提出された提案書等（以下「提案書等」という。）に対して、資格要件及び基本的事項の適格審査と、事業応募者の事業実績、導入支援業務に係る事業計画・推進体制、米沢市電子入札システム導入支援及びサービス提供業務、米沢市電子入札システム導入支援及びサービス提供業務の費用に関する評価による審査を行います。

2 審査体制

提案書等については、本審査基準に従い、本市（以下「事務局」という。）が資格要件及び基本的事項の適格審査を行うとともに、市職員から構成される「米沢市電子入札システム導入業務委託に係る公募型プロポーザル事業者審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が、内容を評価し、専門的な視点から意見交換を行い、受託候補者を選定します。

事務局は、審査委員会の意見を踏まえて、受託候補者を決定します。

3 審査結果及び受託候補者決定の公表

審査結果の概要等（審査公表及び受託候補者）については、適宜、本市のホームページ等で公表します。

4 審査項目の内容と評価の配点

(1) 評価項目及び点数

評価項目及び点数は、次のとおり構成する。

評価項目	配点
①提案事業者の事業実績	50
②米沢市電子入札システム導入支援業務（システム環境初期構築）に係る事業計画・推進体制	50
③米沢市電子入札システム導入支援業務（システム環境初期構築）及びサービス提供業務（本運用）	500
④米沢市電子入札システム導入支援業務（システム環境初期構築）及びサービス提供業務（本運用）の見積額	100
合計	700

(2) 評価項目ごとの採点基準

評価にあたっては、参加申込時提出資料、企画提案書等に基づき、次の①以降の基準に従い、評価項目ごとの得点を算出する。

①提案事業者の事業実績

次の項目について、参加申込書等に基づき、評価し、得点を算出する。

項目	評価基準	配点
電子入札システムの提供実績 (元請による実績)	コアシステムを利用した電子入札システムの実績数について評価する。(提案事業者が元請による契約)	50

②米沢市電子入札システム導入支援業務（システム環境初期構築）に係る事業計画・推進体制

次の項目について、各審査委員が評価し、得点を算出する。

項目	評価基準	配点
事業全体に関する基本方針	業務に関する理解、取り組み姿勢及び実施方針について評価する。	20
事業推進体制	導入支援業務及びサービス開始後の事業推進体制について具体的かつ十分であるか評価する。	15
工程表	提案する工程表が本市にとって適切か評価する。	15

③米沢市電子入札システム導入支援業務（システム環境初期構築）及びサービス提供業務（本運用）

次の項目について、各審査委員が評価し、得点を算出する。

項目	評価基準	配点
システム要求機能	機能要件確認一覧表の回答内容で評価する。	200
システム環境初期設定構築作業	環境初期設定構築作業の実施内容について評価する。	20
事業者向け説明会	事業者説明会の実施回数・支援内容について評価する。	50
職員向け操作説明会	職員向け操作説明会の実施内容・実施回数について評価する。	50
実証実験	実証実験の実施内容について評価する。	50
ヘルプデスク・管理者サポート	本市職員や事業者の問合せ対応の内容について評価する。	20
システム利用可能時間、障害対応、レスポンス保証	各システムの利用可能時間、障害対応、システム処理時間等について評価する。	20
セキュリティ対策	データセンターやセキュリティ対策について評価する。	20
システム稼働後の運用支援、システム保守・バージョンアップ	運用支援やシステム保守、コアシステムバージョンアップの内容について評価する。	30
その他	その他提案、アピールポイント等について評価する。	40

④米沢市電子入札システム務（システム環境初期構築）及びサービス提供業務（本運用）の見積金額

項目	評価基準	配点
米沢市電子入札システム導入支援業務(システム環境初期構築)	計算式：価格点 = 見積額 / 導入支援業務提案上限額	50
米沢市電子入札システムサービス提供業務（本運用）	計算式：価格点 = 見積額 / サービス提供業務提案上限額	50